

○人材養成ユニット名	「エンジニアリング知的財産(IP)講座	」
○代表者名	「圓川 隆夫	」
○提案機関名	「東京工業大学	」

計画の目標・概要

1. 目標

・本講座は、東京工業大学の大学院生および社会人を対象とし、技術に特化した知的財産マネジメントのプロフェッショナルを養成することを目的としている。毎年度約10名の学生を受け入れ、3年後には講座として初の修了生を輩出する。そして5年間で修士(工学または学術)の学位を持った修了生約30名を輩出することを目標としている。さらに5年後には技術経営の専門大学院(MOT)や技術の知的財産権分野に特化した小規模なロースクールとしての発展を目指す。

2. 内容

・大学院経営工学専攻の1講座として設置し、講座の専任教官および外部(特許庁、弁理士、民間企業等)の非常勤講師による専門科目、および経営工学専攻や理工学研究センターの専任教官による専門科目、さらに他専攻の先端技術に関する専門科目など幅広い授業科目を提供し、技術・知的財産とそのマネジメントに関し多面的に学習することを可能にする。さらに講座の専任教官の指導のもとに専門研究に参加させることにより知的財産権の高度な専門知識を持った者として学位を取得させる。

諸外国の現状等

1. 現状

・知的財産権先進国の米国においてはロースクールが中心となって知的財産分野の人材育成が行われている。そのいくつかは知的財産に特に重点を置いた弁護士育成カリキュラムを提供しており、また弁護士資格の取得を目的とせず知的財産に関する専門教育を目的とする者には、修士に相当する1~2年のプログラムを提供している。

2. 我が国の状況

・我が国では知的財産権あるいは知的財産マネジメントに関して専門教育を行うプログラムが大学等高等教育機関にほとんどない。現在準備段階にあるロースクールは、入学者のほとんどが法曹界を目指す者と想定され、科学技術のバックグラウンドを持つ者に知的財産権の専門教育をする機会は極少ない。現在の弁理士の育成は弁理士事務所で実務を学び、あとは民間の予備校に頼らざるを得ないという状況である。

計画進展・成果がもたらす利点

・今後我が国の経済が生産力から知的付加価値へ重点を移し、知的財産を戦略的に活用する必要性が高まることを考えると、技術と知的財産の実践的専門教育を受けた人材は官庁、民間企業を問わずますます必要となってくる。これらの人材は我が国における研究開発の成果を保護し、有効に活用することを通じて、研究開発に従事する者のモチベーションを高め、研究開発活動をより活性化させるとともに、知的財産を21世紀の我が国の経済力の源泉に育て上げることが期待される。

学内外との連携

